

ちようふの教育



No.87
9/20

令和5年(2023)

発行 調布市教育委員会 編集 教育部教育総務課 (刊行物番号 2023-83)
調布市ホームページ <https://www.city.chofu.tokyo.jp/>

調布市立図書館公式キャラクター じろ

4年ぶりに中学生職場体験を実施

平成18年度から始まった「調布市中学生職場体験事業」は、次世代を担う中学生に、社会の一員となる自覚を促し、社会性や望ましい勤労観・職業観を育てることを目的として2年生を対象に実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和元年度より実施を見合わせていましたが、さまざまな業種・職種の約200箇所の事業所の方々に御協力いただきながら、4年ぶりの実施となりました。

生徒たちにとって、社会の一員となり責任ある仕事を行うことで、働くことの大切さや将来の進路を考えるきっかけとなり、大変貴重な機会となりました。

問合せ/☎指導室 481-7480



実施期間

学校ごとに実施期間を設け、5日間のうち3日間の体験を行いました。

1期:7月3日(月)~7日(金)

実施校:調布中学校、第三中学校、第四中学校

2期:9月4日(月)~8日(金)

実施校:第五中学校、第六中学校、第八中学校

3期:9月11日(月)~15日(金)

実施校:神代中学校、第七中学校

事業所の方からの声



大きな声であいさつや返事ができていました。とても礼儀正しくていい子たちでした。



言われなくても自分たちで仕事を見つけて、行動する姿に感心しました。

生徒たちの声



最初は緊張しましたが、あいさつや仕事の仕方を丁寧に教えていただいて、貴重な経験となりました。



職場体験でやりたい仕事の経験ができました。将来、自分の仕事にできるよう努力したいと思いました。

外部指導補助員による水泳指導の試行実施

学校における屋外プールでの授業は、熱中症や紫外線による健康被害に配慮しながら実施しなければなりません。また、夏場の気候は、猛暑により、年々厳しい状況となっており、熱中症警戒アラートの発表により水泳授業の実施を中止する事態が発生しています。このため、必要な授業時間数が確保できず、十分な水泳指導の実施が出来ない状況が続いています。

天候等の影響を受けない屋内プールを活用した水泳指導を実施することで、必要な授業時間数を確実に確保することができます。一方で、屋内プールへの移動時間が課題となり、結果、プールに入れる時間が短縮されることが懸念されます。

短い時間で充実した指導を行うためには、外部指導補助員を複数名配置したチームティーチングが有効となります。

こうしたことから、調和小学校の屋内プールを活用し、外部指導補助員を4名配置した水泳指導の試行実施を行いました。教育委員会では、今回の試行実施について効果検証を行い、今後の水泳指導の在り方について検討を進めます。

問合せ/☎教育総務課 481-7466



国史跡下布田遺跡の整備事業について

下布田遺跡は、土器片や石鏃が採集できる場所として知られており、昭和に行われた発掘調査により、縄文文化から弥生文化へ移行する縄文時代晩期の重要遺跡として、昭和62年に国史跡に指定されました。調布市では、貴重な史跡を確実に保存し次世代へと継承するとともに、その価値を伝えるため、保存と活用を適切に進めるための整備事業を進めています。令和3年3月に策定した「史跡下布田遺跡整備基本計画」では、整備テーマを「みんなで育む・感じる・発見する縄文のふるさと」と設定し、市民をはじめ多くの人に関わりを持ちつつ、次世代へと受け継いでいくことを目標としています。



下布田遺跡 史跡公園パース図
問合せ/郷土博物館 ☎481-7656

下布田遺跡史跡整備市民ワークショップ

史跡整備事業に市民意見を反映させるとともに、下布田遺跡への関心と愛着を高めつつ、今後の史跡整備事業を市民とともに進めるために、令和2年度から現在まで史跡整備市民ワークショップを開催しています。令和5年度は、「下布田遺跡の自然ふれあい活動」「旧暦七夕星空観望会」「ヤギの除草事業」の3つのプロジェクトを掲げ、より市民が主体的に整備・活用事業に参画いただく取組を進めています。



地域をつなぐ取組 ~ヤギによる除草~

令和4年度から、史跡の除草にヤギを導入しています。令和4年度は1か月間という短い期間でしたが、導入前と導入後で明確な除草効果がありました。除草効果のほかに、史跡の周知、史跡地へのごみ不法投棄防止、地域のうるおい等にもつながりました。令和5年度も7月から8月にかけて、ヤギの見守りやお世話について市民ワークショップ参加者の協力を得つつ、実施しました。

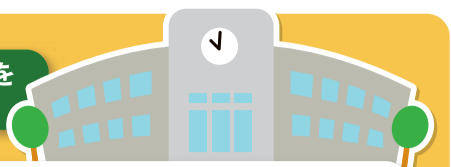


ヤギによる除草のビフォー(左) アフター(右)



わが校じまん

副校長先生に「わが校」の魅力を「じまん」していただきました。



杉森小のどんなところが好き？

杉森小学校副校長 八代 史子

- [1年] 給食がおいしい！味噌汁が大好きになったよ。
 - [2年] 町たんけんに行けること。杉森小の周りには、お店や畑がたくさんあったよ。
 - [3年] 校長先生が面白い。休み時間には、校長室でみんなと遊べるのが楽しいよ。
 - [4年] 全部好き。
 - [5年] ハヶ岳移動教室があること。ずっと行ってみたいかったから嬉しかったです。
 - [6年] 鼓笛ですね。お母さんも子どもの頃やっていたので、伝統を受け継ぐ感じがします。
- [初任者] 子どもたちが、いつもたくさん助けてくれるのが嬉しいです。校庭が広い！
私は、子どもたちが優しいところ、保護者・地域が協力的なところ、教職員が助け合いながら働いているところが好きです。一人一人の「好き」が、校内に、地域に少しずつ広がるような学校にしていきたいです。



5年生 ハヶ岳移動教室



6年生 鼓笛活動

第五中は、学び合い、支え合い、高め合える学習集団

第五中学校副校長 沼本 邦広

本校は、令和4・5年度調布市教育委員会研究推進校に指定されています。そこで、「学び合い、支え合い、高め合える学習集団の形成 ～持続可能な組織的校内研究を通して～」をテーマに、生徒と教員が一丸となって授業作りに取り組んでいます。本校には全教科共通の「五中授業スタイル」があります。明確な「ねらい」提示と「振り返り」の充実、「思考ツール」の活用、「一人一台モバイル端末」の有効活用、4人以下での「話し合い活動」等を、全教員が意識することで、組織的な授業改善を図っています。

本校では、先生の説明を聞いて黒板をノートに書き写すという、一昔前の教師主導型の授業は行われていません。生徒が主体となって授業を作り上げ、生き生きと授業に取り組んでいます。生徒は5つの学習活動（「相互的」「協働的」「自己表現的」「問題解決的」「主体的」）の充実を図ることで、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力（生きる力）を育てています。

毎日の授業の様子は本校のHPにアップされています。ぜひ、ご覧ください。



授業の様子

夏休み親子料理教室の実施報告と調理実演動画の配信について

学務課では、例年、夏休み期間中に調布市文化会館たづくり調理実習室にて、市内在住の小・中学生と保護者を対象とした親子料理教室を開催しています。

今年度は、4年ぶりに対面で開催しました。参加者の皆さんは、小学校の給食調理員や小・中学校の栄養士に教わりながら、笑顔で体験されていました。

また、昨年度に引き続き、市の動画ライブラリ (YouTube) にて、小学校の給食調理員が調理方法を実演する動画配信を行っています。

動画による調理の紹介に加え、レシピも掲載していますので、ぜひ、ご自宅等において親子で調理する際の参考にしてください。



問合せ/学務課 ☎481-7476

楽器寄附ふるさと納税を開始



楽器寄附ふるさと納税とは、既存のふるさと納税の枠組みを活用して、楽器寄附の査定額が控除対象となる制度であり、都内では調布市が初めての実施となります。ご家庭などで使用されなくなった楽器の寄附を募り、中学校における部活動、音楽の授業で活用させていただきます。ふるさと納税と異なり、市民の方もご寄附いただけます。なお、返礼品はありませんが、子どもたちからの感謝状の送付や演奏会へのご招待などで、感謝の気持ちをお届けします。楽器をご寄附いただける方は、下記に記載の「楽器寄附ふるさと納税専用サイト」からお申込をお願いします。



<http://www.gakki-kifu.jp>

問合せ/教育総務課 ☎481-7144

令和5年度教育シンポジウム開催

日時：令和6年1月27日(土) 午前10時～11時30分

場所：調布市文化会館たづくり くすのきホール

調布市における効果的な小中連携教育の在り方について
～中1ギャップへの対応と不登校支援・特別支援教育を含めた個に応じた支援の推進～

※申込方法などの詳細は、今後市ホームページでご案内します。多くの方のご参加をお待ちしています。 問合せ/指導室 ☎481-7479

教育委員会の開催状況

令和5年3月から8月までに、6回の定例会と1回の臨時会が開催されました。

主な案件

- ・令和6～9年度使用 調布市立小学校教科用図書の採択について
- ・令和6年度使用 調布市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- ・令和5年第3回調布市議会定例会提出案件について

○教育委員会定例会は原則として毎月第4金曜日の午前10時から教育会館3階にて開催しています。傍聴は開会15分前から先着で受け付けます。

○上記のほか、教育委員会の審議日程・案件・会議録、教育委員の活動報告、教育長交際費の支出状況などの教育委員会の動きは、市ホームページで公開しています。



令和6～9年度使用 調布市立小学校教科用図書の採択について

採択された教科書

	教科	種目	発行者	書名
1	国語	国語	光村図書出版株式会社	国語
2		書写	光村図書出版株式会社	書写
3	社会	社会	日本文教出版株式会社	小学社会
4		地図	株式会社帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
5	算数	算数	東京書籍株式会社	新編 新しい算数
6	理科	理科	大日本図書株式会社	新版 たのしい理科
7	生活	生活	光村図書出版株式会社	せいかつ たんけんたい
8	音楽	音楽	株式会社教育芸術社	小学生の音楽
9	図画工作	図画工作	日本文教出版株式会社	図画工作
10	家庭	家庭	開隆堂出版株式会社	わたしたちの家庭科
11	体育	保健	株式会社 Gakken	新・みんなの保健
12	外国語	英語	東京書籍株式会社	NEW HORIZON Elementary
13	特別の教科	道徳	光村図書出版株式会社	道徳

問合せ/教育総務課 ☎481-7465

●【教育委員会の会議を傍聴しませんか】定例会は原則毎月第4金曜日の朝10時から開催しています。傍聴を希望される方は、会議当日に教育会館3階研修室へお越しください。(会議日程は変更となる場合があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。)

令和5年度地域文化祭

東部・西部・北部の3つの公民館では、毎年、利用団体の学習活動の発表の場、地域の交流の場として地域文化祭を開催しています。今年度も10月28日(土)から11月5日(日)まで(10月30日(月)は休館日)の8日間、各公民館で開催します。サークル作品展示や発表、体験できるものや地域文化祭ならではの催しなどをご用意しています。この機会にぜひお立ち寄り、ご観覧ください。



- 【東部公民館】調布市若葉町1-29-21 ☎03-3309-4505
- 【西部公民館】調布市上石原3-21-6 ☎042-484-2531
- 【北部公民館】調布市柴崎2-5-18 ☎042-488-2698

※詳細は各公民館にお問合せください。



西部公民館開館40周年 音楽講座スペシャル レクチャーコンサート

11月19日(日) 午後1時30分～3時30分
会場:グリーンホール小ホール 定員:200人(申込順)

高嶋ちさ子 with スーパーチェリストとして活躍する調布市出身の江口心一氏をお招きして、音楽講座の人気講師小澤由佳氏の解説でお送りする贅沢なコンサートです。音楽の魅力、チェロの魅力を存分に味わう癒しのひとときを。



小澤由佳氏

♪サン・サーンス 白鳥
♪バッハ 無伴奏プレリュード 他



江口心一氏

- ・9月21日(木)午前9時から受付を開始します。
- ・西部公民館へ電話(484-2531)またはメール(右のQRコードからアクセス可)にてお申込みください。



「令和5年度調布っ子“夢”発表会」を開催します

調布っ子“夢”発表会は、子どもたちに自由で夢のある意見発表の機会を提供するとともに、活動を通して、まちづくりへの参加意識の向上を図ることを目的に開催しています。市内の小学校7校から5年生14人が、「わたしが考える未来の調布」というテーマをもとに、自由で夢のある意見を発表します。どなたでもご来場いただけます。

- 日時 11月19日(日)午後2時～3時40分(開場:午後1時30分から)
- 場所 調布市文化会館たづくり12階大会議場
- 申込み 事前の申込みは不要です。直接会場へお越しください。当日先着110人。
- 発表者 第二小学校、富士見台小学校、若葉小学校、北ノ台小学校、飛田給小学校、桐朋小学校、晃華学園小学校、計7校から各2人(5年生)



問合せ/社会教育課 ☎481-7489

教育委員会の各施設でWi-fiが使えます

教育委員会が所管する以下の各施設では無料でWi-Fiを使用することができます。ご利用方法などの詳細については各施設へお問合せください。

- 調布市教育会館(2階会議室) ☎042-481-7465(教育総務課)
- 東部公民館 ☎03-3309-4505
- 西部公民館 ☎042-484-2531
- 北部公民館 ☎042-488-2698
- 中央図書館(調布市文化会館たづくり4階、5階) ☎042-441-6145(調布市文化・コミュニティ振興財団)



39年目のぶちねこ便 4年目のぶちさんコーナー

ぶちねこ便 ~中学生へのお届けもの~

中学生の「記者」たちが、「活字離れを防ぐために全て手書きで作業をする」「中学生の視点で物事を観察する」という2つの理念のもと、日常生活での体験や感想・意見・詩、毎月の特集などを自分たちで編集し、中学生向けの小冊子「ぶちねこ便」として毎月発行しています。



記者募集中



いつでもお待ちしています!



バックナンバー展示

関連展示を行うことも



原稿展示

ぶちねこ便 記者の推し本展示

図書館の中高校生サービス

ぶちさんコーナー

中高生世代に図書館をもっと楽しく利用してもらう目的で開設したコーナーで、国領分館、深大寺分館、佐須分館にあります。部活動小説やイラスト上達のコツを紹介した本、ゲームについての本などテーマを決めて本を展示したり、市内のイベント情報をお知らせしたりしています。

本の感想や自作のイラストなどを自由に書いて投稿できる「ぶちさんポスト」も設置しています。投稿は図書館職員のコメントつきで館内に掲示されます。

中高生はもちろん、これから中高生になる方も、かつて中高生だった方もぜひ「ぶちさんコーナー」をご利用ください。



ぶちさん 「ぶちさんコーナー」のマスコットキャラクター



深大寺分館



佐須分館



国領分館

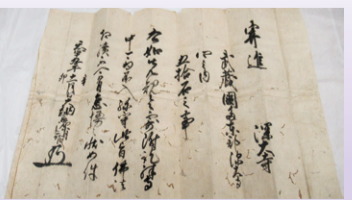
問合せ/図書館 ☎441-6181

調布の文化財

徳川家康寄進状・徳川將軍家領地朱印状

この書状は、徳川將軍家が深大寺に対して50石の寺領を寄進したことを認めた寄進状です。現在、深大寺には歴代將軍15代のうち、2代秀忠、6代家宣、7代家継、15代慶喜を除く、11人の將軍からの寄進状と領地朱印状が残されています。11通のうち、初代家康のものは花押が記され、3代家光以降のものは朱印が押されています。

明治に入ると上知令によって寺領が没収され、政府に朱印状を召し上げられる事例もありますが、深大寺の場合はほぼ歴代の寄進状・朱印状がそろっています。また、後世に修復など施されていないため、資料としての状態も良好なまま残されています。深大寺の歴史を考えるうえで希少な史料であるだけでなく、調布市の近世史を考えるうえでも貴重な文化遺産として、令和4年3月31日付けで市指定有形文化財(古文書)に指定されました。



徳川家康寄進状

問合せ/郷土博物館 ☎481-7656

関東大震災から100年 解説シートを発行

2023年から100年前の9月1日11時58分、東京と神奈川を中心に関東地方は大地震に見舞われました。東京は下町を中心に広い範囲で火の海となり、それを契機に調布へ居を移した住民もいます。10万5千もの人命が失われた関東大震災は、国内最大規模の犠牲者を出した災害と言われます。

武者小路実篤記念館では、毎年、「もっと知りたい! 武者小路実篤」73号・74号・75号夏に小・中学生むけの解説シート

「もっと知りたい! 武者小路実篤」をテーマとしました。実篤は震災には遭遇していませんが、地震による火災で生まれ育った麹町の実家が全焼し、母を心配して被災地・東京へ駆けつけています。解説シートでは、当時の日記や震災を伝える絵画、悲劇を目の当たりにしてもなお前向きに進む実篤の姿を紹介しています。

当館での配布のほか、市内小・中学校の学校図書館に全号を送付しています。また、当館ホームページで閲覧・印刷することができます(右のQRコードからアクセス可)。ぜひ学習にお役立てください。



「もっと知りたい! 武者小路実篤」73号・74号・75号



問合せ/武者小路実篤記念館 ☎03-3326-0648

就学援助申請受付中

今からでも
申請できます!



～経済的に困りの方へ教育費の一部を援助します～

教育委員会では、児童・生徒が学校でひとしく勉強できるように、経済的に困りの保護者に対して、給食費や学用品費などの学校で必要とする費用の一部を援助しています。対象は、調布市に居住し、公立小・中学校、義務教育学校または中等教育学校（前期課程）に在籍する児童・生徒の保護者で、所定の認定要件に該当する方です。申請内容を審査して決定します。まだ申請していない方で希望される場合は、お気軽に学務課へご相談ください。

受付期間は?
令和6年2月末まで随時受け付けています。受け付けた月の翌月分から支給対象となりますので、お早めに申請してください。

認定となる収入の目安はどれくらいですか?
世帯構成、年齢、住宅状況、所得の種類などにより異なります。
(参考) 目安 4人世帯 収入額: 約425万円未満 所得額: 約296万円未満

どのような援助が受けられますか?
●給食費 ●学用品費 ●通学用品費 ●校外活動費 ●新入学準備金 ●新入学学用品費 ●卒業記念品費 ●体育実技用具費 ●通学費 ●移動教室費 ●修学旅行費 ●医療費
※学年や認定月により受けられる援助の内容や支給金額が異なります。
【支給金額の例(年額)】
・小学校6年生 約16万円
・中学校3年生 約18万円

認定の要件にはどのようなものがありますか?
児童扶養手当を受給している方、市民税が非課税の方や収入または所得の合計が基準額以下の方など、従来の要件に加え、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響等により、次の要件に該当する方も申請することができます。申請希望の方は、必要書類等を学務課へお問い合わせください。
・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が激減し、家計が急変し経済的に困りの方で、減少後の所得が年間換算で基準額未満の方
その他の認定要件につきましては、お知らせまたは申請書をご確認ください。

申請書はどこで受け取れますか?
申請書は、4月上旬に各学校から全児童・生徒の保護者へ配付しました。お手元がない場合は、学務課または学校で受け取るか、調布市ホームページからダウンロードすることも可能です。

申請方法を教えてください。
申請書に必要書類を添えて、学務課へ持参または郵送にて提出してください。

※市ホームページからダウンロードできます

令和6年4月に小学校入学予定のお子さまの保護者の方へ 就学援助新入学準備金申請 受付開始!

就学援助の認定基準に該当する方に、入学前の令和6年2月に新入学準備金を支給します。お知らせと申請書は、令和5年9月に対象者へ送付した就学時健康診断通知書に同封しています。ご希望の方は、学務課へ申請してください。

●支給金額 新入学準備金 57,060円
●提出期限 令和5年12月28日(木)まで
●申請方法 申請書に必要書類を添えて、学務課へ持参または郵送にて提出してください。

中学校新入学準備金は、小学校6年生の児童の保護者で1月に就学援助に認定されている方に支給します。
●支給金額: 66,500円 ●支給時期: 令和6年1月末頃

問合せ/学務課 ☎481-7473

不登校児童・生徒への支援

教育委員会では、不登校児童・生徒への支援を行っています

「調布市不登校支援プラン(仮称)」(令和6～8年度)の策定を進めています。
調布市における不登校児童・生徒支援のための施策等の課題を明らかにし、その解決に向けて今後の方向性及び具体的な取組を検討するための検討委員会を組織しました。検討委員会において意見交換を重ねるとともに、今後市民の皆様の意見も反映しながら、今年度内に教育委員会として「調布市不登校支援プラン(仮称)」を決定してまいります。
問合せ/指導室 ☎481-7585

不登校児童・生徒への支援
ご相談は「指導室教育支援係 教育支援コーディネーター ☎481-7718」へ

- 訪問型支援「みらい」
教育支援コーディネーター、心理士、スクールソーシャルワーカーが不登校の小学生・中学生の自宅や公共施設などを訪問し、悩みごとの相談や児童・生徒に応じた学習の支援を行います。
- 適応指導教室「太陽の子」
不登校又はその傾向が見られる小学校4年生～6年生の児童が、社会的自立に向けて学ぶための教室です。
- 分教室型不登校特例校調布市立第七中学校「はしうち教室」
不登校の中学生が、社会的自立に向けて学ぶ学校です。文部科学省の認可を受け、ゆとりある時間割で学習します。

**不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCH(スイッチ)-東京学芸大学との連携事業-
お問合せは「指導室教育支援係 ☎481-7585」へ**

- メンタルフレンド
学校を長くお休みしている小学生・中学生の家庭に「お兄さん・お姉さん」的な役割でサポートする大学生・大学院生を派遣しています。
ご希望の方は、在籍する調布市立小・中学校にご相談ください。
- テラコヤ・スイッチ
学校を長くお休みしている又は休みがちになっている小学校4～6年生・中学生を対象とし、学生スタッフとの小さな集団で色々な活動を行っています。
毎週木曜日の午後4時から午後6時まで教育会館で活動しています。
- 学校に行きづらい子どもの保護者の集い
学校に行きづらいお子さんの保護者の方を対象にした集いを年4回開催しています。参加を希望される方は、申込みが必要です。

教育委員会では、さまざまな不登校児童・生徒への支援を行っています。詳細はQRコードから市ホームページをご参照ください。

令和6年度から北ノ台小学校に特別支援学級(知的固定)を新設します

調布市では令和6年4月に、新たな特別支援学級(知的固定)を北ノ台小学校(深大寺北町2丁目41番地1)に開設します。市内では10校目(小学校7校、中学校3校)になります。なお、通学区域については、現在の八雲台小学校特別支援学級(わかあゆ学級)の学区を南北に2つに分け、北部地域を北ノ台小学校特別支援学級の通学区域とします。通学区域の詳細はホームページ等でご案内します。
問合せ/学務課 ☎481-7473・7474

教育相談所からのご案内

令和6年4月小学校入学予定のお子さんのいる保護者の方へ

特別な支援を必要とするお子さんが発達状況に応じて、その能力を十分に伸ばせるよう、適切な就学先を保護者の方とともに相談する「就学相談」を実施しています。
調布市立小学校に設置されている特別支援学級・校内通級教室への入級や都立特別支援学校への入学には、「就学相談」のお申込みが必要です。お子さんの成長のために、どのような支援が必要かを、相談員との面接や、就学体験会等を経て検討します。

- ①調布市立小学校の校内通級教室、特別支援学級をご希望される方
申込期間 令和5年11月15日(水)まで
- ②都立特別支援学校をご希望される方
申込期間 早急にお申し込みください
申込 教育相談所 電話481-7634

●QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。